

茂原市学校再編第二次実施計画【抜粋版】

令和4年1月 茂原市教育委員会

1. 計画の概要

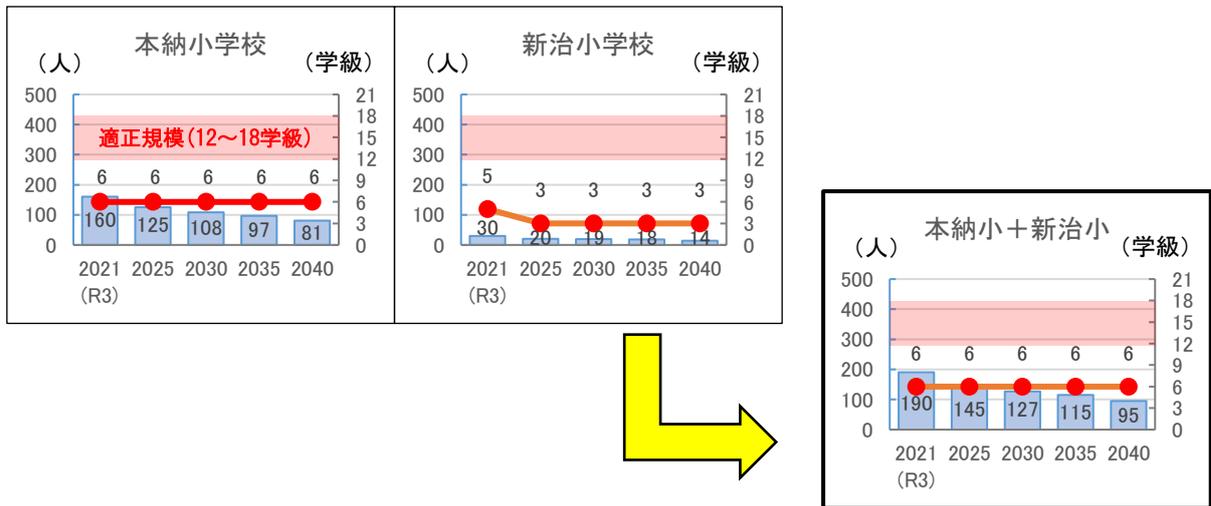
茂原市教育委員会では、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、「茂原市学校再編第二次実施計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度）を策定しました。再編の内容として、本納小学校と新治小学校の統合、本納小学校と豊岡小学校の統合、南中学校と早野中学校の統合を定めています。本実施計画に基づき学校再編を進めていくものです。

2. 本納小学校と新治小学校の統合

統合時期	令和5年4月1日	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・両校の特色ある教育を活かした教育活動の実施 ・校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討 ・教育環境の充実と不足となる駐車場等の確保 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など 		

本納小学校と新治小学校の統合は、新治小学校の複式学級が解消され、一定規模の児童数を確保することができるため、速やかに統合を行うものとしします。新治地区は、宅地開発が進められているものの、小規模化の解消は見込めないものと考えています。使用校舎については、本納小学校を使用します。また、新治小学校の児童は、統合により通学距離が遠距離となるため、スクールバスなどの導入により通学手段を確保します。

【児童数の推計】 ※縦棒は児童数（左軸）、折れ線は普通学級の学級数（右軸）



【今後のスケジュール】

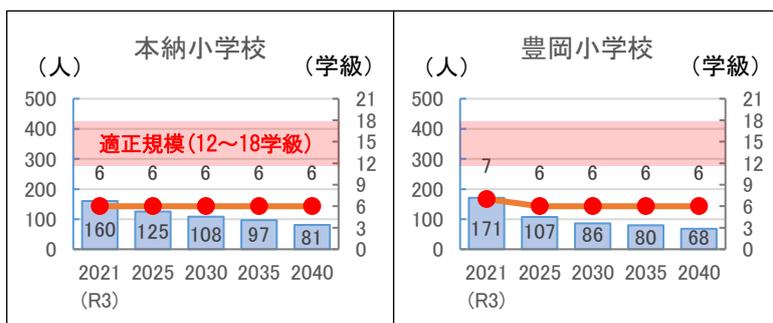
内容	第二次実施計画					次期計画
	年度 R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8~ (2026~)
統合準備委員会の設置・協議		→				
通学路や通学手段の検討	→	→				
交流事業の実施	→	→				
統合の実施			●	→	→	→

3. 本納小学校と豊岡小学校の統合

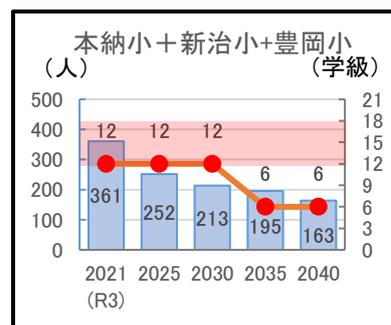
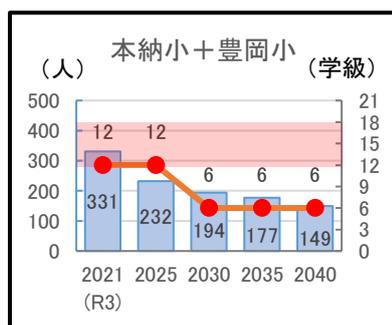
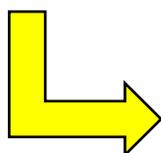
統合時期	令和8年4月1日以降の早期	使用校舎	本納小学校
通学区域	現行の両小学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な統合時期の検討 ・校舎周辺の道路整備等の安全対策の検討 ・校名、校歌、校章の検討 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など 		

本納小学校と豊岡小学校の統合については、児童数の推移を注視し、保護者や地域住民等と協議を重ね、理解を得ながら、令和8年3月31日までに統合時期を定めるものとします。統合時期は令和8年4月1日以降の早期を目指すものとし、今後の児童数の減少に応じ具体的な協議を進めるものとします。併せて、本納地域の児童生徒数の動向にも注視していく必要があります。使用校舎については、本納小学校を使用します。校名や校歌、校章等については、保護者や地域住民の意見等を踏まえて検討することとします。また、豊岡小学校の児童は、統合により通学距離が遠距離となるため、スクールバスなどの導入により通学手段を確保します。

【児童数の推計】 ※縦棒は児童数（左軸）、折れ線は普通学級の学級数（右軸）



【参考】



【今後のスケジュール】

内容	第二次実施計画					次期計画
	年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
統合準備委員会の設置・協議				➔	
通学路や通学手段の検討		➔	
交流事業の実施		➔	
統合の実施						●.....➔

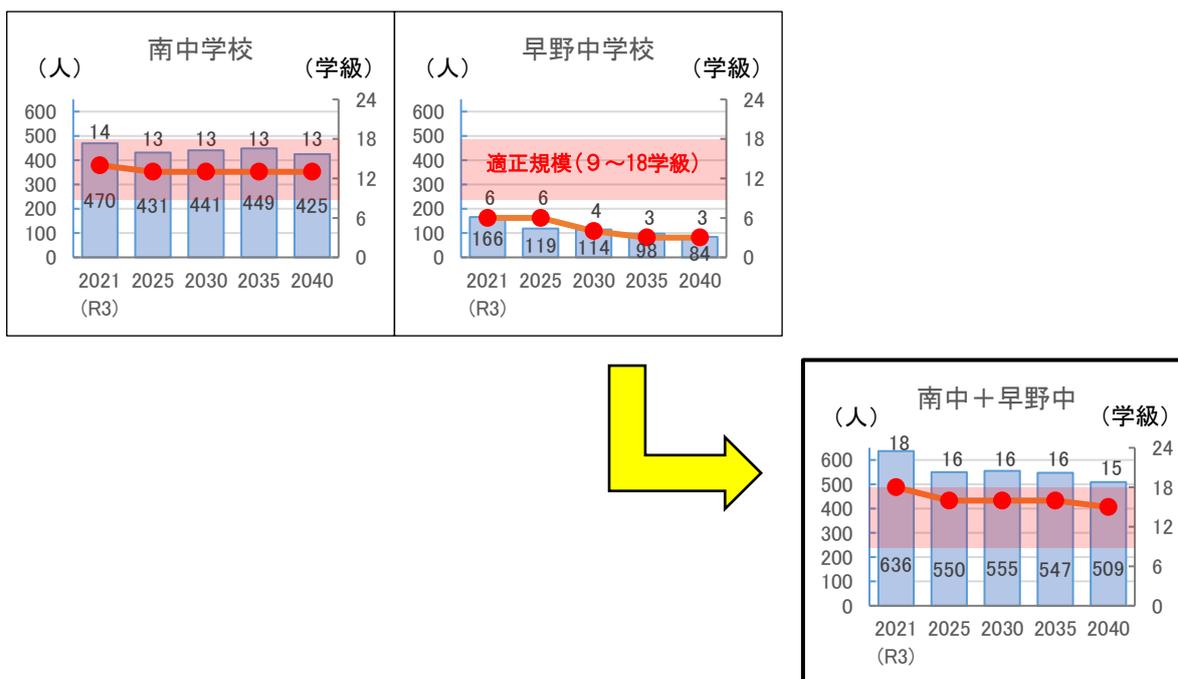
※令和8年度に統合する場合の例

4. 南中学校と早野中学校の統合

統合時期	令和8年4月1日	使用校舎	南中学校
通学区	現行の両中学校区を合わせた区域		
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害に係る安全対策の検討 ・通学路の整備 ・早期統合の検討 ・統合に関する準備委員会の設置、協議 など 		

早野中学校は、令和3年5月1日現在、適正規模を満たしていません。今後も生徒数が減少し、将来全学年が単学級になることが見込まれます。また、五郷小学校と1小1中の関係にあり、生徒数の減少が見込まれる中、友人関係が固定化するなどの課題や部活動の状況に鑑みても早期の解消が望ましいため、令和8年4月1日に南中学校と統合するものとします。使用校舎については、南中学校を使用します。通学路の整備や土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策を実施する必要があります。保護者や地域住民から統合時期を早める要望があったときは、早期統合を検討することとします。

【生徒数の推計】 ※縦棒は生徒数（左軸）、折れ線は普通学級の学級数（右軸）



【今後のスケジュール】

内容	年度	第二次実施計画					次期計画
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8~ (2026~)
統合準備委員会の設置・協議							
通学路の整備							
交流事業の実施							
統合の実施							

5. 再編を進めるにあたって

(1) 児童生徒数推計の見直しについて

今後、実際の人口推移等を見ながら、定期的に児童生徒数の推計を見直し、必要に応じて基本計画や実施計画の見直しを行っていきます。

(2) 閉校後の学校跡地利用について

学校は、地域住民にとっての身近な公共施設であり、市の避難所として指定されていることもあることから、地域住民からの要望等を踏まえ、跡地利用について検討することとします。

6. 次期計画について

(1) 計画策定に向けて

本計画期間は、令和3年度から令和7年度までとしていますが、令和8年度以降も適正規模を満たさない学校が見込まれています。したがって、今後の人口推移の動向や文部科学省の方針等も注視しながら、新たな次期基本計画及び実施計画の策定について検討することとします。

【計画策定に向けたスケジュール】

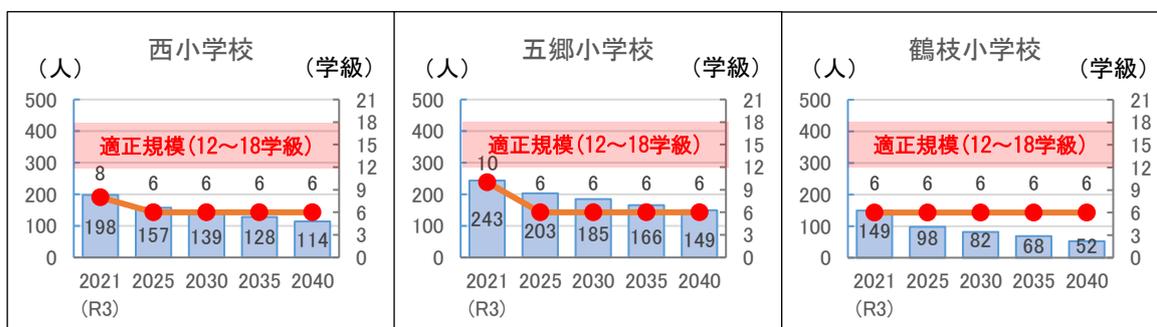
(次期計画)

内容	年度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8～ (2026～)
適正規模を満たさない小学校の検討			→				
保護者・地域住民意見収集			→				
計画策定に係る検討			→				

(2) 適正規模を満たさない小学校の再編について

西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校は、現在適正規模を満たしていません。今後も児童数が減少するものと見込まれます。今後、学区の見直しを含め、当該小学校のあり方について検討することとします。なお、二宮小学校も適正規模を満たしていませんが、第一次実施計画に基づき再編を実施したところであり、今後の児童数の動向に注視していきます。

【児童数の推計】



※計画の全文は教育総務課ウェブページで公開しています。

教育部教育総務課 学校再編推進室
TEL : 0475-20-1557 FAX : 0475-20-1607